

改正後	現行																
<p>別紙</p> <p style="text-align: center;"><b>施工パッケージ型積算基準（施設機械）</b></p> <p>第1 橋梁製作架設工事</p> <p>1 鋼橋床版工</p> <p>[略]</p> <p>1-1 型枠（鋼橋床版）</p> <p>1) 条件区分</p> <p>条件区分は、表-1・1を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表-1・1 型枠（鋼橋床版）積算条件区分一覧 <span style="float: right;">（積算単位：m<sup>2</sup>）</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">型枠の補正係数（K）</th> <th style="width:50%;">吊金具取付（材料費含む）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正なし</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>0.05以下</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>0.06以上0.10以下</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. ~6. [略]</p> <p>7. 橋梁形式による補正係数 補正係数 = K K = K<sub>1</sub> + K<sub>2</sub>      K<sub>1</sub>、K<sub>2</sub> : 橋梁形式による補正係数</p> <p style="text-align: center;">表-1・2 補正係数 [略]</p> <p>(1) ~ (2) [略]</p> <p>(3) 補正係数がスパンによって異なる場合は、スパンごとの補正係数を平均する。なお、補正係数は小数点以下第3位を四捨五入する。</p> $\text{平均補正係数} = \frac{L_1 \times K_1 + L_2 \times K_2 + \dots + L_n \times K_n}{L_1 + L_2 + \dots + L_n}$ <p style="text-align: center;">L : <u>支間長</u>、K : 補正係数、n : 径間数</p> <p>8. ~11. [略]</p> <p>2) [略]</p> <p>1-2 養生（鋼橋床版）</p> <p>1) 条件区分</p> <p>養生（鋼橋床版）における積算条件区分はない。</p> <p>積算単位は、m<sup>2</sup>とする。</p> <p>(注) 1. 鋼橋床版工における養生、ポンプ運転経費の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。 <u>[削る。]</u></p>	型枠の補正係数（K）	吊金具取付（材料費含む）	補正なし	[略]	0.05以下	[略]	0.06以上0.10以下	[略]	<p>別紙</p> <p style="text-align: center;"><b>施工パッケージ型積算基準（施設機械）</b></p> <p>第1 橋梁製作架設工事</p> <p>1 鋼橋床版工</p> <p>[略]</p> <p>1-1 型枠（鋼橋床版）</p> <p>1) 条件区分</p> <p>条件区分は、表-1・1を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表-1・1 型枠（鋼橋床版）積算条件区分一覧 <span style="float: right;">（積算単位：m<sup>2</sup>）</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">型枠の補正係数（K）</th> <th style="width:50%;">吊金具取付（材料費含む）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正なし</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>0.05以下</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>0.06以上0.10以下</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. ~6. [略]</p> <p>7. 橋梁形式による補正係数 補正係数 = K K = K<sub>1</sub> + K<sub>2</sub>      K<sub>1</sub>、K<sub>2</sub> : 橋梁形式による補正係数</p> <p style="text-align: center;">表-1・2 補正係数 [略]</p> <p>(1) ~ (2) [略] 曲線半径(R)は、道路中心線による。</p> <p>(3) 補正係数がスパンによって異なる場合は、スパンごとの補正係数を平均する。なお、補正係数は小数点以下第3位を四捨五入する。</p> $\text{平均補正係数} = \frac{L_1 \times K_1 \times n_1 + L_2 \times K_2 \times n_2 + \dots + L_m \times K_m \times n_m}{L_1 \times n_1 + L_2 \times n_2 + \dots + L_m \times n_m}$ <p style="text-align: center;">L : <u>桁長</u>、K : 補正係数、n : 径間数、<u>m : スパン数</u></p> <p>8. ~11. [略]</p> <p>2) [略]</p> <p>1-2 養生（鋼橋床版）</p> <p>1) 条件区分</p> <p>養生（鋼橋床版）における積算条件区分はない。</p> <p>積算単位は、m<sup>2</sup>とする。</p> <p>(注) 1. 鋼橋床版工における養生、ポンプ運転経費の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。 <u>2. 養生マットの標準使用量は、110m<sup>2</sup>/100m<sup>2</sup>（養生面積）とする。</u></p>	型枠の補正係数（K）	吊金具取付（材料費含む）	補正なし	[略]	0.05以下	[略]	0.06以上0.10以下	[略]
型枠の補正係数（K）	吊金具取付（材料費含む）																
補正なし	[略]																
0.05以下	[略]																
0.06以上0.10以下	[略]																
型枠の補正係数（K）	吊金具取付（材料費含む）																
補正なし	[略]																
0.05以下	[略]																
0.06以上0.10以下	[略]																

[削る。]

- 2. 養生面積は床版面積とする。
- 3. 養生工は、養生履材の被覆、水散布養生程度のものとし、電気養生等の特別な養生を必要とする場合は別途計上する。

## 2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表-1・4 養生（鋼橋床版） 代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	[削る。]	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

### 1-3 養生マット（材料費）

#### 1) 条件区分

養生マット（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

- (注) 1. 養生マットの標準使用量は、110m<sup>2</sup>/100 m<sup>2</sup>（養生面積）とする。  
 2. 養生マットの償却率を考慮している。（標準償却率 25%）

## 2 [略]

## 3 高欄設置工

橋梁用高欄（橋梁に設置する高欄（歩行者用自転車柵）、車両用防護柵及び高欄兼用車両用防護柵）を設置する場合、橋梁用高欄の材質が鋼製・ダクタイル製・アルミ製の場合、基礎方式がベースプレート式場合に適用する。

ただし、橋梁用ガードレール高欄及び側道橋用高欄を設置する場合、既設地覆を削孔してアンカーを設置する場合、再利用設置の場合は適用できない。

### 3-1 橋梁用高欄

#### 1) 条件区分

条件区分は、表-1・8を標準とする。

表-1・8 橋梁用高欄 積算条件区分一覧 (積算単位：m)

設置方式
組立式

3. 養生マットの償却率を考慮している。（標準償却率 25%）

4. 養生面積は床版面積とする。

5. 養生工は、養生履材の被覆、水散布養生程度のものとし、電気養生等の特別な養生を必要とする場合は別途計上する。

## 2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表-1・4 養生（鋼橋床版） 代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	養生マット 幅1.0m ×長さ30m ×厚さ12mm	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

[新設]

## 2 [略]

## 3 高欄設置工

橋梁用高欄（鋼製・ダクタイル製）を設置、再利用設置場合に適用する。

ただし、橋梁用ガードレール高欄及び側道橋用高欄を設置する場合 は適用できない。

### 3-1 橋梁用高欄

#### 1) 条件区分

条件区分は、表-1・8を標準とする。

表-1・8 橋梁用高欄 積算条件区分一覧 (積算単位：m)

作業区分	設置方式
設置	組立式

一体式

(注) 1. 現場内小運搬、高欄組立工具類等、橋梁用高欄の設置に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、橋梁用高欄一体式（材料費）は含まない。

[削る。]

2. 組立式とは、支柱と横枠部を分割出来る市販品、一体式とは、形鋼等による工場製作品をいう。

3. 橋梁用高欄が一体式の場合の材料費は、m当たり単価を別途計上する。

4. 地覆にかかわる鉄筋組立、コンクリート工及び型枠の設置・撤去は含まない。

[削る。]

2) [略]

3-2 [略]

第2 作業日当たり標準作業量

1 [略]

2 作業日当たり標準作業量

工種名	設定内容	
鋼橋床版工	[略]	
橋梁排水管設置工	[略]	
橋梁付属施設設置工	① <u>橋梁用高欄</u>	
	<u>設置方法</u>	作業日当たり標準作業量
	<u>組立式</u>	33 m/日
	<u>一体式</u>	33 m/日

	<u>一体式</u>
<u>再利用設置</u>	<u>組立式</u>
	<u>一体式</u>

(注) 1. 設置の場合（材料込みの新設置）  
現場内小運搬等、橋梁用高欄の設置に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、橋梁用高欄一体式（材料費）は含まない。

2. 再利用設置の場合（設置手間のみ、材料は流用品）  
・上記1.の設置費のみを含む。（橋梁用高欄組立式・一体式（材料費）は含まない）  
・撤去に要する費用は含まない。

3. 組立式とは、支柱と横枠部を分割出来る市販品、一体式とは、形鋼等による工場製作品をいう。

4. 橋梁用高欄が一体式の場合の材料費は、m当たり単価を別途計上する。

5. 基礎は、別途計上する。

2) [略]

3-2 [略]

第2 作業日当たり標準作業量

1 [略]

2 作業日当たり標準作業量

工種名	設定内容	
鋼橋床版工	[略]	
橋梁排水管設置工	[略]	
橋梁付属施設設置工	① <u>橋梁付属施設設置工</u>	
	<u>作業名</u>	作業日当たり標準作業量
	<u>橋梁用高欄</u>	<u>組立式・一体式</u>
<u>一体式</u>		33 m/日